

第40回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

ピー・シー・エー株式会社

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pca.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要

(A) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 職務の執行に係る文書その他の情報（以下、職務執行情報という。）につき、当社文書管理規程、機密情報管理規程、個人情報管理規程及びそれに関する各マニュアル、細則及び社内通達（以下、文書管理規程等という。）に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。職務執行情報には、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類、稟議書、その他取締役会が決定する書類、文書管理規程で定めた重要書類を含むものとする。
- ② 職務執行情報は電子文書形式で記録するとともに必要な情報保護策を付してデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
- ③ 前①②に係る事務は、管理本部長が所管し、①の検証・見直しの経過、②のデータベースの運用・管理について、定期的に取締役会に報告する。
- ④ 取締役が職務の執行に関連して受発信する電子メールは、受発信後5年間保存する。
- ⑤ 代表取締役は、取締役及び使用人に対して、文書管理規程等に従って、文書の保存及び管理（廃棄を含む。）を適正に行うように指導するものとする。

(B) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスクを早期に発見しその発生を防ぐために、「リスク管理基本規程」を制定し、事業活動に関するリスクを的確に把握し、リスク発生の未然防止を図る。
- ② リスク管理の実施状況については、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、平常時及び緊急時におけるリスク管理の実施状況の確認を行う。
- ③ 当社は、代表取締役に直属する部署として、内部監査室を設置し、代表取締役が任命した者にその職務を掌管させるとともに、内部監査を補助する専門性のある実施担当者を配置し、実効性を確保する。
- ④ 内部監査室は、内部監査規程に基づき、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査実施項目に漏れがないか否かを確認し、監査方法の改訂を行う。
- ⑤ 内部監査室は、法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合の通報体制として、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに代表取締役を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署に通報される体制が適切に構築・運用されていることを監査する。
- ⑥ 内部監査室の情報収集を容易とするために、内部監査室の存在意義を使用人に周知徹底し、損失の危険につながると思われる事象等を認識した場合には、適宜、内部監査室に報告するよう指導する。
- ⑦ 内部監査室は、取締役及び使用人に対して、当社グループ及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

(C) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 営業本部、開発本部、管理本部、品質管理本部を設置し、取締役会において、各本部を担当し、職務執行する本部長（一部役員兼務）を任命する。
- ② 取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために、取締役の合理的な職務分掌、決裁権限、チェック機能に関する規定を備えた権限規程を定める。
- ③ 取締役会は、合理的な経営方針の策定と全社的な重要事項についての検討をする経営企画会議、及び部門横断的な重要事項についての検討をする部長会等を設置する。
- ④ 代表取締役は、各部門間の連携が確保され、効率的に運用されていることを確認するための連絡会議（月曜会議）を開催する。
- ⑤ 代表取締役は、社外取締役、社外監査役等から定期的に取締役の職務執行の効率を改善するためのアドバイスを受け、必要に応じて改善プロジェクト・チームを設置する。

(D) 当社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスの確保のための知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役を選任する。
- ② 当社の取締役及び使用人に法令等はもとより、定款及び会社の社是・経営理念・行動規範（以下、コンプライアンス基本規範という。）の遵守を徹底するため、管理本部長の責任のもと、社外取締役及び社外監査役他のアドバイスを受け、コンプライアンスに対する意識向上の徹底を図る。
- ③ 当社の取締役及び使用人が法令等・コンプライアンス基本規範に違反する行為を発見した場合の報告体制として、代表取締役及び顧問弁護士への匿名での報告制度を含む内部通報制度を構築する。
- ④ 各本部を担当し、職務執行する役員は、担当部署における法令等・コンプライアンス基本規範の遵守状況を管理・監督し、使用人に対して時宜に応じた適切な研修体制を構築する。
- ⑤ 各本部を担当し、職務執行する役員は、法令等・コンプライアンス基本規範の遵守徹底を図るべく、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員を配置するとともに、使用人に対し、内部通報基本規程（ガイドライン）及び内部通報相談窓口の周知徹底を図る。

- (E) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社グループにおける内部統制システムについては、当社の内部統制システムを共通の基盤としながら、各子会社の特性・規模等を踏まえた上で、適切に構築するものとする。
 - ・ 当社グループの各代表取締役は、各社の内部統制システムの構築及び運用の権限と責任を負う。
 - ・ 経営企画室長は、関係会社管理規程に基づき、定期的に各子会社の経営状態及び業務執行についての報告を受けるものとする。
 - ・ 内部監査室長は、当社の内部監査のほか、子会社の内部監査部門又はこれに相当する部署と連携を図り、グループ監査を実施する。
- ① 子会社の取締役等の業務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) 当社は、子会社の取締役及び当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼任させた者に、月1回、子会社の取締役会において、経営状態及び業務執行等の重要な情報を取得させ、当社及び経営企画室長に定期的に報告させるものとする。
 - (b) 当社は、当社の取締役会及び経営企画会議等の重要な会議体において、各子会社の代表取締役に、各子会社における前(a)の重要な情報について、報告させるものとする。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社は、当社のリスク管理基本規程に基づき、各子会社において適切なリスク管理の規程を整備した上で、当社グループ全体でのリスク管理体制を構築する。
 - (b) 各子会社は、損失の危険を把握した場合には、直ちに認識または発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社のリスク管理委員会に報告される体制を構築する。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、当社グループ経営の適切かつ効率的な運営に資するため、当社グループの年度計画及び中期経営計画を策定する。
 - (b) 当社は、各子会社の特性・規模等を踏まえた上で適切に、当社の取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制（前記(C)）に準拠した体制を構築させるものとする。
- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社は、子会社各社においても、法令及び定款等の遵守を徹底するため、各子会社の代表取締役を責任役員として、その責任のもと、コンプライアンスに対する意識向上の徹底を図らせるものとする。
 - (b) 当社は、各子会社の特性・規模等を踏まえた上で適切に、当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（前記(D)）に準拠した体制を構築させるものとする。
- (F) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役の職務を補助する監査役会事務局を設置し、人員配置する。
 - ② 前①の具体的な内容については、監査役との適正な意思疎通に基づき、管理本部長その他の関係各面からの意見を十分に考慮して、検討する。
- (G) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に関する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の人事考課については常勤監査役が行い、異動及び懲戒については監査役会の同意を必要とする。
 - ② 監査役会事務局の使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務しない。
 - ③ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令を受けないものとする。
- (H) 当社の監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - (a) 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をする。
 - (b) 前(a)の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
 - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・ 当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ コンプライアンス及びリスク情報に関する内容
 - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
 - (c) 監査役は経営企画会議、その他重要な会議に出席することができる。
 - ② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役会の定めるところに従い、前①と同様に、当社の監査役に報告をするものとする。

- (I) 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社は、当社の監査役に当該報告を行った者に対し、「内部通報基本規程」に基づき、報告を行ったことを理由とするいかなる不利益な取扱いを行うことも禁止している。
 - ② 監査役は、当該報告を行った者が特定される事項については、取締役会等への報告義務は負わない。
- (J) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ② 当社は監査役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年、一定額の予算を設ける。
- (K) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査体制の実効性を高めるため、当社の常勤監査役を責任者として、内部監査室及び各子会社監査役を委員とする監査連絡会を設置する。
 - ② 監査連絡会は、監査役の職務を補助する部署（監査役会事務局）の設置に関する件、当社グループの監査体制と内部統制システムの体制との調整を図る。
 - ③ 監査役は、内部監査室が実施する内部監査に関する年次計画について事前に説明を受け、修正を求めることができる。又、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定を求めることができる。
 - ④ 監査役は、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換を行い、効率的で実効性のある監査を実施する。
 - ⑤ 代表取締役は、取締役又は使用人が監査役に報告しないなど、監査活動に非協力的な場合、当該取締役については、善管注意義務違反等により懲戒するべき旨を取締役会に勧告し、当該使用人については、懲戒するべき旨の規程に基づき適切に処分する。

ロ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況については、まず、2019年5月度の取締役会において、前事業年度内の内部統制の運用状況が報告され、内部統制報告書として、同6月度取締役会での承認決議を受けております。そして、内部統制システムに基づく2020年3月期内部統制評価の基本方針・計画案が、管理本部内で独立した立場で統制運用に携わる内部統制担当者より取締役会にて報告、了承され、同期の運用が行われました。また、当社グループの監査役、内部監査室、内部統制担当は連携し、定期的（毎月）に「監査連絡会」を催し、内部統制運用状況を含むグループ内の管理統制状況を適宜報告し、適切な運用に努めております。更に、内部監査室は当該運用確認を含む内部監査の報告を、定例取締役会に適宜報告し、当該状況の役員による把握に資しております。また、リスク管理に関しては、「リスク管理基本規程」及び「緊急事態対応規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」により、適切な対応に努めております。そして当該事業年度の総括としては、2020年5月度の取締役会において、2020年3月期の「内部統制運用状況報告」が、内部統制担当者より行われました。

連結株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	890,400	1,919,120	9,655,390	△1,399,000	11,065,909
当期変動額					
剰余金の配当			△206,188		△206,188
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,816,000		1,816,000
自己株式の取得				△109	△109
自己株式の処分		9,831		4,802	14,634
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	9,831	1,609,812	4,692	1,624,336
当期末残高	890,400	1,928,951	11,265,202	△1,394,307	12,690,246

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	838,174	838,174	91,175	11,995,259
当期変動額				
剰余金の配当				△206,188
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,816,000
自己株式の取得				△109
自己株式の処分				14,634
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△36,385	△36,385	37,607	1,222
当期変動額合計	△36,385	△36,385	37,607	1,625,559
当期末残高	801,789	801,789	128,782	13,620,818

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	株式会社ケーイーシー クロノス株式会社 Keepdata株式会社

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用の範囲に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、Keepdata株式会社は決算日を9月30日より3月31日に変更しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び原材料：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（建物附属設備を除く）：定額法

建物以外……………：定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア……………見込販売数量に基づく償却又は販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、下記の区分に応じそれぞれの金額を計上しております。

一般債権……………貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等…個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員の退職金支給に備えるため、役員退職金支給内規に基づき、期末要支給額を計上しております。

株式報酬引当金

取締役(社外取締役を除く)を対象とした退任時報酬型の株式報酬制度による株式交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時に一括費用処理しております。

・ 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

・ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

・ その他の契約

工事完成基準によっております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,878,104千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	7,700千株	—	—	7,700千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	1,048千株	0千株	3 千株	1,045千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式報酬制度としての自己株式の処分による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2019年6月21日開催の第39回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 206,188千円
- ・1株当たり配当額 31円00銭
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2020年6月19日開催の第40回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 359,359千円
- ・1株当たり配当額 54円00銭
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月22日
- ・配当の原資 利益剰余金

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用は、安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に債券等及び配当収入を期待する株式の運用ですが、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程及び売掛債権管理に関しての内規に従い、営業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。（注）2.を参照ください）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	10,716,912	10,716,912	—
②受取手形及び売掛金	1,984,580	1,984,580	—
③有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,881,091	1,860,366	△20,724
その他有価証券	1,277,738	1,277,738	—
資産計	15,860,323	15,839,597	△20,724
①買掛金	189,081	189,081	—
②未払法人税等	749,266	749,266	—
負債計	938,348	938,348	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及び投資有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	50,023	50,027	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,831,067	1,810,339	△20,728
合 計		1,881,091	1,860,366	△20,724

その他有価証券における種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	121,615	1,277,088	1,155,472
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	805	650	△155
合 計		122,421	1,277,738	1,155,316

負債

①買掛金、②未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	50,998

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 ③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現 金 及 び 預 金	10,716,912	—	—	—
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,984,580	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	270,000	700,000	900,000	—
合 計	12,971,493	700,000	900,000	—

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 2,027円42銭
(2) 1株当たりの当期純利益 272円92銭

株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資 本 準 備 金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金	
			自己株式 処分差益			別 途 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	890,400	1,919,120	－	1,919,120	222,600	2,000,000	6,610,703
当期変動額							
剰余金の配当							△206,188
当期純利益							1,503,108
自己株式の取得							
自己株式の処分			9,831				
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	－	－	9,831	9,831	－	－	1,296,920
当期末残高	890,400	1,919,120	9,831	1,928,951	222,600	2,000,000	7,907,624

(単位：千円)

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産 合 計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合 計					
当期首残高	8,833,303	△1,399,000	10,243,822	838,174	838,174	11,081,997
当期変動額						
剰余金の配当	△206,188		△206,188			△206,188
当期純利益	1,503,108		1,503,108			1,503,108
自己株式の取得		△109	△109			△109
自己株式の処分		4,802	14,634			14,634
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)				△36,385	△36,385	△36,385
当期変動額合計	1,296,920	4,692	1,311,444	△36,385	△36,385	1,275,059
当期末残高	10,130,224	△1,394,307	11,555,267	801,789	801,789	12,357,057

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）

子会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び原材料 ……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 ……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（建物附属設備を除く） ……定額法

建物以外 ……定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア ……見込販売数量に基づく償却又は販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用のソフトウェア ……社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、下記の区分に応じそれぞれの金額を計上しております。

一般債権 ……貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等 ……個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時に一括費用処理しております。

⑤ 株式報酬引当金

取締役(社外取締役を除く)を対象とした退任時報酬型の株式報酬制度による株式交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

・その他の契約

工事完成基準によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,799,394千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	24,211千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	333,276千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高	225,695千円
仕入高	2,393,216千円
その他の営業取引高	34,621千円
営業取引以外の取引	98,178千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数 (注)	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,048千株	0千株	3 千株	1,045千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式報酬制度としての自己株式の処分による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

前受収益	796,026千円
未払事業税否認額	18,306千円
賞与引当金否認額	58,553千円
退職給付引当金否認額	371,136千円
ソフトウェア	165,091千円
長期前受収益	365,344千円
その他	146,337千円
小計	1,920,796千円
評価性引当額	△108,322千円
繰延税金資産合計	1,812,473千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	353,526千円
繰延税金負債合計	353,526千円
繰延税金資産の純額	1,458,947千円

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	1,856円86銭
(2) 1株当たりの当期純利益	246円94銭

7. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び総合設立型の企業年金基金に加入しております。なお、加入する総合設立型の企業年金基金は複数事業主制度に該当し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,123,286千円
勤務費用	79,542千円
利息費用	4,535千円
数理計算上の差異の発生額	36,874千円
退職給付の支払額	△31,373千円
退職給付債務の期末残高	1,212,865千円

② 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

退職給付債務	1,212,865千円
退職給付引当金	1,212,865千円

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用（注）	103,202千円
利息費用	4,535千円
数理計算上の差異の発生額	36,874千円
確定給付制度にかかる退職給付費用	144,612千円

（注） 企業年金基金に対する拠出額を「勤務費用」に含めております。

④ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末の主な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.4%
-----	------

(3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は23,660千円であります。

① 複数事業主制度の直近の積み立て状況（2019年3月31日現在）

年金資産の額	49,969,080千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	47,438,781千円
差引額	2,530,299千円

② 複数事業主制度全体に占める当社の掛金拠出割合

（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 1.2%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、別途積立金792,095千円、当年度剰余金1,738,204千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

（単位：千円）

種 類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科 目	期末残 高
子会社	クロノス株式 会社	東京都 新宿区	60,000	就業管理シ ステムの開 発及び販売	所有 直接80.0%	ソフトウェ ア等の仕入 役員の兼任	ソフトウェ ア等の仕入	289,522	未払金	207,682

（注） 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科 目	期末残高
役員	隈元 裕	当社取締役 システムズ・ デザイン 株式会社 代表取締役	(被所有) 直接0.0%	当社製品の 開発・組立 及び業務委託	製品の 生産委託 電話業務委託等	944,517	買掛金	67,776
					その他サービス 料の支払	126,429	未払金	12,888

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記の取引については、市場価格を参考に決定しております。